参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 4 - 24 - 2		
要綱上の 事業名称	復興地域づくり加速化事業		
細要素事業名	災害公営住宅駐車場整備事業(平成28年度分事業費)		
全体事業費	63, 129千円		

#### 【事業内容】

女川町では、震災により住宅が滅失した被災者へ恒久的な住宅を供給するため災害公営住宅を整備することとしている。

本事業では、災害公営住宅の駐車場を必要台数分整備するものである。

今回、台数及び金額が確定した2地区について申請するもの。

## 【基幹事業との関連性】

本事業により災害公営住宅と併せて駐車場を整備することにより、災害公営住宅整備事業の効果を促進するものである。

## 【事業費】H28年度:56,769千円

申請地区名		申請事業費	住宅整備戸数	完成予定時期	
戸建	塚浜	2台/316千円	2戸	平成28年10月末	申請済み
集合	鷲神浜(荒立・大道①)	23台/6,509千円	18戸	平成28年10月末	申請済み
戸建	御前浜	7台/1,106千円	7戸	平成28年12月末	申請済み
戸建	鷲神浜(桜ケ丘)	11台/1,738千円	11戸	平成29年2月末	申請済み
戸建	竹浦	10台/1,580千円	10戸	平成29年3月末	申請済み
戸建	清水・日蕨	19台/3,002千円	19戸	平成29年3月末	申請済み
戸建	鷲神浜 (西区)	30台/4,740千円	30戸	平成29年6月末	申請済み
戸建	小屋取	1台/158千円	1戸	平成29年6月末	今回申請
集合	女川駅北	180台/37,620千円	145戸	平成29年2月末	今回申請
合計		283台/56,769千円	243戸		

※戸建住宅単価:158千円/台

※集合住宅 単価 女川駅北 : 209千円/台

〈単価 荒立・大道①:283千円/台〉

(過年度) H27:6, 360千円 (★D-4-24-1)

## 【事業期間】 平成28年4月~平成29年3月

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごと に作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。
- ※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3 市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 6 - 53		
要綱上の 事業名称	(25) 市街地復興関連小規模施設整備事業		
細要素事業名	防犯灯整備事業(平成28年度分事業費)		
全体事業費	81,818(千円) (今回申請額:4,671千円)		

## 【事業内容】

震災による津波被害によって市街地が流失し、既存の防犯灯もすべて流失したため、地域住民の生活と道路交通の安全性を確保するために防犯灯を整備するものである。

今般、防犯灯の設置は電柱への灯具の設置を行っているものだが、電柱が無い区間には、防犯灯が設置されず、各行政区長より生活道路が暗く生活安全上支障が出る旨の申し出があり、これを受けて、電柱への防犯灯設置のみでは対応できない地区においては、単管防犯灯を設置し、地区住民の生活安全を確保するものとし、今後の設置に関しては、地区の造成完成状況により異なることから、地区ごとに設置状況や必要性を判断して設置検討するものとする。

今回は、電柱位置の決定した御前浜地区・塚浜地区及び電柱のみでは対応できない寺間地区の防犯灯設置に要する事業費を申請する。また、年度内に宅地供給を予定している地区についても電柱の配置が決定次第、随時申請のうえ設置を行う予定である。

## 【基幹事業との関連性】

本事業により防犯灯を整備することで、都市再生区画整理事業等により新たに誕生する住宅地における住民生活と、道路交通の安全性を確保するものである。

#### 【事業費】 H28年度:35,107千円

(過年度) H26年度: 3,748千円(★D-17-3-2)

※H26事業費3,748千円のうち798千円を★D-17-6-14から流用

H27年度:10,553千円(★D-17-6-33)

※H27事業費10,553千円のうち8,977千円を★D-23-12-2から流用

# 平成28年度宅地供給予定地区

- ①ずい道地区=36灯 2,438千円(申請済み)
- ②女川地区=46灯 3,427千円(申請済み)
- ③女川駅北地区=53灯 3,893千円(申請済み)
- ④運動場西地区=16灯 1,083千円(申請済み)
- ⑤旭が丘地区=21灯 1,604千円(申請済み)
- <u>⑥御前浜地区=18灯\*73,945円\*1.08=1,437,490円≒1,437千円(今回申請)</u> ※NTT柱
- ⑦塚浜地区=19灯\*73, 945円\*1. 08=1, 517, 351円≒1, 517千円(今回申請)
- ※NTT柱
- ⑧寺間地区(第2期)=1,590,000円\*1.08=1,717,200円≒1,717千円(今回申請) ※単管4灯
- ※以下の地区は電柱の本数が確定していないため概算である。
- ⑨指ケ浜地区(第2期)=16灯 4,200,000円\*1.08=4,536,000円≒4,536千円
- ⑩清水・日蕨地区①=33灯\*70,730円\*1.08=2,520,817円=2,520千円
- ⑪荒立・大道①=10灯\*70,730円\*1.08=763,884円≒763千円
- ⑫桜ヶ丘地区=30灯\*70,730円\*1.08=2,291,652円≒2,291千円
- ⑬竹浦北地区=22灯\*73,945円\*1.08=1,756,933円≒1,756千円
- ⑭御前浜地区(第2期)=9灯\*354,525円\*1.08=3,445,983円≒3,445千円
- ⑤塚浜地区(第2期)=7灯\*354,525円\*1.08=2,680,209円≒2,680千円

【事業期間 平成28年4月~平成29年3月】

- ※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。
- ※ 「全体事業費」は、細要素事業(当該細要素事業と一体不可分な事業を含む。)について、 全体事業期間を通じての全ての事業費を記載して下さい。 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。